

大阪弁護士会 憲法記念行事（映画上映とパネルディスカッション）

憲法の改正とは

映画「第九条」

映画から考える

憲法とは何か、憲法改正とは何か、どのような考え方があのか、我々の生活がどう変わるのかなど、映画中の憲法改正に関する疑問点を、監督の宮本正樹さん、出演俳優の睡蓮みどりさんとともに解きほぐしてみます。

20XX年、時の政府は日本国憲法第九条の改正の検討に入り、国民の意思を聞くため、諮問委員会を様々な職種の20代の若者12人のメンバーで作った。

改正派、維持派、中間派、この問題に興味のない者、様々な意見を持った12人。最初は議論する事自体に消極的なメンバーであったが、日本国憲法成立の歴史を知り、少しずつ議論を重ねて行き、それぞれが日本の未来を真剣に考え、自分の想いを吐露していく。果たして、激しい意見の格闘の末、彼らの出した結論は？日本の運命はどうなるのか？



2018

05/12

May

Sat PM1:00-4:00

参加費
無料
要事前申込

【日時】2018年5月12日（土）

【場所】大阪弁護士会館2階ホール

【登壇者】宮本正樹（映画「第九条」監督）

睡蓮みどり（俳優／映画「第九条」宮下役）

大阪弁護士会 憲法問題特別委員会委員

【司会】水野晶子（MBSアナウンサー）

拉致問題

正義

真実

米軍基地

戦争

ダグラス
マッカーサー

自衛隊





宮本正樹 監督

1973年4月7日生まれ、東京都出身、神奈川育ち。
日本大学芸術学部映画学科監督コース卒
日本大学大学院芸術学研究科博士前期・後期課程修了
芸術学博士
日本大学芸術学部映画学科非常勤講師

【監督作品】

AC公共広告『いじめバイバイ・みんなの勇気』、35mm
中篇映画『Family』、35mm短編映画『20年後の約束』、
『うそつき由美ちゃん』にて黒澤明記念ショートフィルム・
コンペティション2006奨励賞、他多数入選。
『オーディション・ザ・ムービー』にてフィルムラバーズ
フェスタ2007グランプリ受賞。
2010年 短編映画集、劇場公開。
2014年 『共に歩く』で長編商業映画劇場デビュー。
最新作は『第九条』。

【著書】

『パミュダ・トライアングル』『半次郎』。

【DVD】

『ザ・フィルムズ〜5ディレクターズ短編映画コレクション〜』
『共に歩く』。



睡蓮みどりさん

1987年10月26日生まれ、神奈川県横浜市出身
早稲田大学第二文学部中退
特技:文章を書くこと、着付け 趣味:料理、ひとり旅
「図書新聞」にて毎月映画レビュー連載中。

【映画】

2016年 「第九条」 宮本正樹監督
2015年 「断食芸人」 足立正生監督(太秦)、
「青春群青色の夏」 田中佑和監督
(small river)

2013年 「舟を編む」 石井裕也監督
(松竹/アスミック・エース)

2011年 「恋の罪」 園子温監督(日活)

【舞台】

2016年 「津山三十人殺し」幻視行」月蝕歌劇団公演
(千本桜ホール)、
「LIGHTS」 CINESTAGE vol.3
(新宿ゴールデン街劇場)
2013年 「団鬼六悦楽王〜『花と蛇』の作家」
月蝕 歌劇団(ザムザ阿佐ヶ谷)
2011年 「怪盗ルパン 竹久夢二の双曲線」
月蝕歌劇団(ザムザ阿佐ヶ谷)



水野晶子さん

1958年12月18日生まれ、滋賀県出身。
神戸市立外国語大学卒。
毎日放送アナウンサー。

【担当番組】

MBSラジオ「弁護士の放課後 ほないこか〜」
(毎週月曜日 午後6時30分〜)
「しあわせの五・七・五」
(毎週土曜日 午前5時〜)

申込方法

専用URL→<http://bit.ly/OBA-KENPOU2018>
ファクシミリ→06-6364-3507



ふりがな	
氏名	
メールアドレス	
住所	〒
電話	() —

※本イベントは、先着順での申込受付となります。定員を超過し、ご参加いただけない場合のみ、ご記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。
記載いただいた個人情報は、前記の連絡以外の目的には使用いたしません。

【一時保育サービスのご案内】 要予約・無料

対象：原則、首がすわっている乳児〜未就学児

時間：イベント開始15分前から終了15分後まで

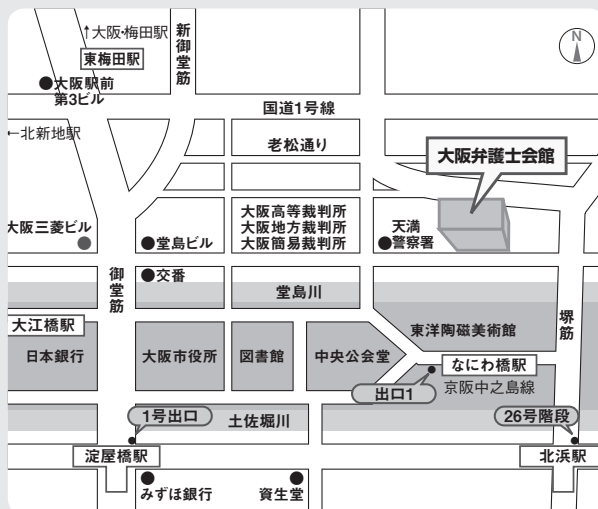
申込：4月26日(木)までに下記にお問合せください。
お問合せ後に申込書を送付します。申込書
をご提出頂いて申込が完了します。

備考：申込人数により、お断りさせていただくこと
もありますので、ご了承ください。

【文字通訳を実施します】

※手話通訳をご希望の方は、4月26日(木)までに
下記問合せ先までご相談ください。

【会場】 大阪弁護士会館 大阪市北区西天満1-12-5



【大阪弁護士会館までのアクセス】
●京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
●地下鉄京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
●地下鉄京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
●JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

問合せ先:大阪弁護士会企画部広報課 Tel:06-6364-1371 (平日9:00~17:00)